

令和4年10月7日

実習実施者
監理団体 各位

出入国在留管理庁
厚生労働省
外国人技能実習機構

入国前の事前手続「ファストトラック」及び「Visit Japan Web サービス」の利用の徹底に係る取扱いの一部変更等について（周知）

これまで、実習実施者及び監理団体の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を踏まえた各種措置に御協力をいただいておりますところ、「水際対策強化に係る新たな措置（34）」（令和4年9月26日）（以下「措置（34）」という。）等を踏まえ、その一部の取扱いを下記のとおり変更することとしますので、お知らせします。

記

1 ファストトラック及びVisit Japan Web サービスの利用の徹底のための確認書の提出について

- 技能実習生の日本への入国に当たっては、「入国前の事前手続「ファストトラック」及び「Visit Japan Web サービス」の更なる利用の徹底について（依頼）」（令和4年5月25日出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構、令和4年6月8日最終改正）¹の2（3）に基づき、令和4年6月22日以降、技能実習計画の認定申請時等にファストトラック及びVisit Japan Web の利用に関する確認書の提出を求めていたところ、措置（34）²により、日本国内に所在する受入責任者による入国者健康確認システム（ERFS）における申請を求めないこととされたことを踏まえ、本年10月11日以降の申請においては同確認書の提出は不要とします。
- ただし、措置（34）等に基づく更なる水際の緩和により、今後も、技能実習

¹ 入国前の事前手続「ファストトラック」及び「Visit Japan Web サービス」の更なる利用の徹底について（依頼）」（令和4年5月25日出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構）

<https://www.otit.go.jp/files/user/%E4%BB%A4%E5%92%8C%EF%BC%94%E5%B9%B4%EF%BC%96%E6%9C%88%EF%BC%98%E6%97%A5%E4%BB%98%E3%81%91%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%85%A5%E5%9B%BD%E5%89%8D%E3%81%AE%E4%BA%8B%E5%89%8D%E6%89%8B%E7%B6%9A%E3%81%8D%EF%BC%88FT%E3%80%81VJW%EF%BC%89%E3%81%AE%E5%88%A9%E7%94%A8%E3%81%AE%E5%BE%B9%E5%BA%95%EF%BC%88%E7%AC%AC%EF%BC%92%E5%BC%BE%EF%BC%89.pdf>

² 水際対策強化に係る新たな措置（34） <https://www.mhlw.go.jp/content/000993077.pdf>

生を含む外国人の入国が見込まれるところ、引き続き、入国時の検疫、入国審査、税関手続等の混雑が予想されることから、ファストトラック及びVisit Japan Web サービスについては、令和4年3月18日付け事務連絡³等に基づき利用の徹底を図っていただく必要がある点、御留意ください。

- なお、先述の令和4年6月8日付け事務連絡の2（1）の主務省庁からの利用状況に係る聴取については引き続き実施する予定としていることから、監理団体等の皆様におかれては御協力をお願いいたします。

2 技能実習生が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の外国人技能実習機構への連絡について

- 監理団体又は企業単独型技能実習実施者におかれては令和2年12月4日付け「新型コロナウイルス感染症及び防災情報等に関する技能実習生等への周知及び感染した場合の連絡について（依頼）」⁴の「3 技能実習生が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の外国人技能実習機構への連絡のお願い」に基づき、外国人技能実習機構に感染した技能実習生に係る情報等の御連絡をいただいていたところですが、今般、政府としても、感染者の全数把握を見直す方針であることから、当該取扱いについては、本年10月11日以降、不要とします。

³ 入国前WEB手続「ファストトラック」及び「Visit Japan Web」の確実な利用について（令和4年3月18日出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構）

<https://www.otit.go.jp/files/user/220318-1.pdf>

⁴ 新型コロナウイルス感染症及び防災情報等に関する技能実習生等への周知及び感染した場合の連絡について（依頼）（令和2年12月4日外国人技能実習機構）

<https://www.otit.go.jp/files/user/201207-1.pdf>